

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	加茂 瑞穂 (かも みずほ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 826 号
○授与年月日	2012 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	着物の意匠にみる江戸・明治期の日本文化
○審査委員	(主査) 赤間 亮 (立命館大学文学部教授) 中川 成美 (立命館大学文学部教授) 川嶋 将生 (立命館大学衣笠総合研究機構特別招聘教授) 高橋 晴子 (大阪樟蔭女子大学学芸学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本論文は、日本の近世から近代にまたがる日本の意匠文化の様相を絵画資料、型紙、図案、文字資料を精査することで明らかにするものである。「着物」の意匠は、染織技術はもちろんのこと、芸能、文学、風俗が密接に関わり合い、「着る人」と「見る人」を意識して創りあげられた「美的創造物」であるため、「着物」の意匠に焦点をあてることにより、日本文化の一端を明らかにすることを目的としている。

章立は、序章・終章を含めて全 10 章からなる。章題は以下の通り。

序章「意匠文化」とは一着物の意匠を扱うにあたって

第一章 産業と学術研究における染色型紙について

第二章「誰が袖」の展開—着物の意匠化について

第三章 歌舞伎衣裳の文様と役

—歌舞伎「妹背山婦女庭訓」お三輪の衣裳にみる衣裳の変更と定着

第四章 歌舞伎衣裳における意匠の改編について—「八百屋お七」から「お嬢吉三」へ

第五章 染色型紙とその意匠—コレクション紹介を中心として

第六章 染色型紙と絵画の間における意匠の転用

—キョッソーネ東洋美術館所蔵型紙を中心として

第七章 明治期の友禅図案—財団法人京染会蔵友禅協会図案について

第八章 明治後期における近世の意匠について

—友禅協会図案にみる「伊達模様」とその特徴—

## 終章 今後の展望と課題

【序章】目的と方法、ならびに関連する研究の動向について整理している。方法においては、錦絵や染色型紙、および近代染織図案という、これまでこの分野では研究材料としてあまり活用されてこなかった資料群を、イメージデータベースを活用することで可能とし、それによって幕末から近代という研究の空白期を埋めようとするものである。

【第一章】染色型紙を例に、着物の意匠めぐる学術研究の動向、および着物産業の現状について述べる。また、商業活動の道具でもある染色型紙や図案は、大量に生み出され、現在もなお現役の道具として使われている。膨大なイメージ資料を文様研究に活用するための基盤となるイメージデータベースの必要性について論じ、データベースを用いた研究手法を提示する。

【第二章】衣桁にかけられた着物を意匠化した「誰が袖」を一つの事例に考察を進める。「誰が袖」の意匠は、屏風や漆器などの工芸品、浮世絵などの絵画、また版本や図案などの出版物まで、さまざまなメディアに使われている。従来の研究では、美術史学の立場から屏風絵のみを対象とし、時代も江戸時代前半期までを扱うものに限られるなか、本論では、明治の染織図案にまで時代の幅を広げ、「誰が袖」という意匠が、分野やメディアを横断して現れ、そのメディアごとに、特徴のある改編を経ながら新しい意匠が生み出されていく過程を詳述する。

第三章と第四章では、25万点以上の作品がアーカイブされている浮世絵データベースを活用しながら、江戸時代のマスメディアといえる「歌舞伎」で使われる衣裳の文様や紋に焦点をあてた考察が展開する。

【第三章】現在も頻繁に上演される人気狂言『妹背山婦女庭訓』四段目に登場するお三輪の衣裳は、九代目市川団十郎が明確に田舎娘の役として位置づけたことにより、団十郎が子役時代に演じた田舎娘の着付である石持に萌葱色が採用された。また追詰められる役を象徴する「十六武蔵」を裾模様としたのである。この工夫はそれまで蓄積されてきたこの役の評価を大きく変えた。正確な役の解釈に基づいた演技者側の提示する演出と観客の意識の協働により一気に定番となっていく。

【第四章】ここでは、やはり現行狂言である『三人吉三廓初買』の主人公の一人、お嬢吉三の衣装について考察する。お三輪と違い、お嬢吉三には、元禄期から受け継がれた強固な八百屋お七のイメージが重ねられてきている。しかし、お嬢吉三は、女に化けた男の盗賊である。むしろ全く新しいキャラクターとしてのお嬢吉三を魅力ある人物として描出するため、誰にも馴染みのあるお七の慣用化された文様を使いつつ、その意匠を変化させることにより伝統と新工夫を重ね合わせた人物像が成立した。そして新しく派生した意匠が歌舞伎の世界に成立したのである。これはやはり、大衆に蓄積されてきた意匠通念に働きかけることによって生れる、新たな意匠創出の一事例と言えらるう。

歌舞伎衣裳は、役を視覚的に的確に表現し、役者、狂言作者、役者を描く絵師等が思案と工夫を重ねるだけでなく、享受する側との関係の上に生み出されるのである。

続いて、第五章、第六章では、論者が主導的に取組んだ染色型紙を対象とした考察である。

【第五章】 先ず、染色型紙の歴史や技術についての概要をまとめた上で、論者が博士課程在学中に実際に携わった国内外の大規模な染色型紙コレクションのデジタルアーカイブによる調査結果を報告している。対象となるのは、国内では、吉岡コレクション（約 2,000 枚）、株式会社キョーテック所蔵品（約 18,000 枚）、海外では、キオッソーネ東洋美術館所蔵品（約 700 枚）である。吉岡コレクションは、業界に関りながら、研究的な視点から収集されたもので、明治以前の作品が多く、キョーテック所蔵品は、型紙販売店として実際に営業していた会社のコレクションであり、明治期から大正以降に制作されたもので、近代以降の様子を知ることができる。さらに、キオッソーネコレクションは、お雇い外国人として明治 8 年から死去する明治 31 年まで日本に滞在し、その間に外国人の目で収集されたものである。三者の特徴を比較することにより、とりわけキオッソーネコレクションが、本来の道具としてではなく、意匠を表現する絵画作品として収集する当時のヨーロッパ人の視点が如実に現れていることを論じる。

【第六章】 第五章の基礎研究を踏まえ、とくに絵画的な作品の多いキオッソーネコレクションから、「影絵」の意匠を持つ型紙を取上げ、染色型紙を使った意匠研究の事例研究としている。日本では、延宝年間に始まったとされる影絵遊びは、歌舞伎の演出や戯作絵本の中にも取上げられ、幕末にいたっても、さまざまなメディアにおいて影絵意匠が現れてくる。中でも、慶応 3 年(1867)に売出された歌川芳幾の「真写月花之姿絵」（大判錦絵 36 枚揃）は、人気役者を似顔ではなく、横顔の輪郭で描き大きな反響を得て、人気作品となった。これを意匠にそのまま取り入れた型紙がキオッソーネコレクションには存在し、採用された 4 名の役者の名跡から明治初期の制作品と断定する。明と暗で表現する影絵と型染の類似性による意匠転用と型紙という制限や特性を逆手にとった新たな表現手法を、二者の比較によって明らかにする。本コレクションにはこれ以外にも、3 枚の影絵意匠の型紙が存在し、やはり歌舞伎の「廓文章」を取り入れた作品では、歌舞伎の当時の影絵演出やせりふを知らなければ、意匠の面白さがわからない。「影絵」を利用した型紙の存在を通じ、服飾の意匠が、大衆の芸能である歌舞伎や浮世絵から取込まれ、それを咀嚼した上で新たな意匠を創り出していく過程を明らかにしている。

第七章と続く第八章では、明治 20 年代から 40 年代にかけて、京都の友禅協会が募集した友禅の懸賞図案約 10,000 点を対象に考察を進めている。

【第七章】 明治 25 年 3 月から京都の友禅染業者の有志（後に友禅協会）によって始まった懸賞図案会の友禅図案は、現在も京染会に大切に保存されている。本協会の募集は、明治 44 年まで 37 回に亘って続いており、最も長く続いた懸賞図案事業である。本資料は一部

図録等に掲載されてきたものの、全体の調査は一度もされたことがなく、本論文によって、これらが第 24 回を除いて初回から最終回までを揃えた一大アーカイブであることが判明した。それぞれの図案がどの年度、回数に応募されたものかの特定にも成功し、これらが明治期においては他に類を見ない文化史研究上の重要資料であると位置づける。

【第八章】本章では、整理された友禅図案のうちから、明治 35 年から 39 年にかけての、江戸時代以前の復古的なテーマが設定された時代、とりわけ明治 38 年の画題「伊達模様」に焦点を当て、考察する。日露戦争の唯中であって、欧化一辺倒から自国の文化や歴史に再評価して新たな工芸意匠を生みだそうとする機運を前提に、従来、この時期、「元禄模様」への取組みは、三越がいち早く動いたと考えられていた。しかし、友禅協会の伊達模様は、それより早く 4 月の募集であり、流行を先取りしていたことを指摘する。また、入賞図案を特定することで、審査側も含めた、図案の傾向を論ずる。大柄で輪郭の明瞭さ、市松模様や槌車模様などの伝統的な文様の多用、小袖雛形本からの応用など、明治 38 年以降の指向にも影響を与えた傾向・事例が数多く見られる。しかしながら、本図案集の作品は、伝統模様や図案の敷衍しというよりも、図案家たちが、明治 38 年という時代を適確に捉え、江戸時代の意匠を縦横に取込み、改編させ、それによって生れた新しい意匠創出の跡であると位置づける。

以上、これまでほとんど学術的には取上げられてこなかった新出の資料群をイメージデータベース構築という手法を組み合わせることで研究基盤を整え、かつそれぞれの資料を他の資料分野とも併せ見ることによって浮び上がる日本の着物の意匠の変遷の過程を考察している。そして、日本の意匠文化の一端を明らかにしたものである。

#### <論文審査の結果の要旨>

本論文は、着物に施される文様やデザイン（以下、本論の定義に従って「意匠」とする）を主たる考察対象と位置づけ、さまざまな表現媒体の中に残された着物の意匠にかかわる具体的なテーマを取り上げ、その意味を探り、意匠史あるいは文化史の中に位置づけようとする試みである。論述の基本姿勢としては、共通する意匠が分野、時代を超えて出現し、しかも、それが転用、改編されていく過程を、資料から実証的に明らかにするものである。

本論を評価する上では、大量に存在するがゆえに研究の俎上に上がって来なかったさまざまな資料群を、デジタルアーカイブという ICT を活用することで、学術的研究材料として初めて活用することに成功した点に、大きな特長を認めるものである。大規模なデータベース構築という基盤整備を論者自身が併行して進めてきた。そして、それらを学術研究の場へ利用していくための視点も持ち併せている。具体的に言えば、染色型紙の場合、国内 2 コレクション、海外 1 コレクションを併せて、約 20,700 枚というデータベースを構築した。染色型紙でこの規模のデータベースは、現在のところ世界に存在しない。染織図案についても、現在、京染会が所蔵する明治期 20 年にわたる友禅協会懸賞図案約 1 万枚とい

う、想像を絶する新出資料群を扱っている。上記コレクションは、いずれも論者によって初めて学術的に取上げられたものである。その資料群の調査結果を踏まえた紹介は、本論文の重要な成果となっている。そのため、資料考察と事例研究による論述とがパラレルに記述される構成となったものと見受けられる。

第一章において、論者は、意匠の研究史とともに論者自身が手がけるデータベース構築の属性項目、ならびに閲覧・鑑賞用ではなく、研究活用データベースとしての機能についても論じている。具体的には染色型紙データベースを扱うが、染織図案データベースとは、共通の属性項目が成立つとする。実際に構築された型紙、ならびに図案データベースは、一部の表示機能をのぞき、基本的には一致する属性項目を持ち、統合的に扱える。

なお、浮世絵を使った意匠研究は、大規模な浮世絵データベースがいくつかの所蔵機関から公開されることで、2000年以降にようやく本格的に成立した研究領域である。立命館大学アート・リサーチセンターで論者も参加しながら構築されている当該データベースは、25万枚という圧倒的な情報量を誇る。そのため、その基盤を活用してまとめられた本論文の背後にある情報量については、他の追随を許さない。もちろん、この情報量に対してすべてを効果的に余すところなく活用できたかという点、未だしのところもある。今後の研究に期待すべきだろう。

本論文では、イメージデータベースを活用することで浮世絵、染色型紙、近代染織図案という、これまでまったく別の世界で扱われていた資料群を横断的に取扱うことを可能としている。論者の論点は、この意匠の横断性にあり、本論を貫く特徴的論点となっている。

第二章では、時代と分野の横断をより典型的にみせる事例として、「誰が袖」と呼ばれる意匠を検討する。着物そのものを意匠とする「誰が袖」が、着物というメディアの境界を飛越えて成長・展開していく事例は、本論が目指す典型事例であり、あるいは最終章に配置することも可能であったろうが、第二章に置くことで本論文の目的をより明確化しようとしたものである。屏風等の絵画だけでなく、漆器、浮世絵版画、小袖雛形という異なるメディアを結び、従来の研究では活用されていなかった新出の資料群をデジタルアーカイブによって網羅的に調査し、それぞれの調査が他の分野の調査と連動することで、分野を横断した考察を可能とする実践研究となった。とりわけ、「誰が袖屏風」というテーマで美術史学の分野でのみ注目をされてきた意匠が、時代は明治まで分野も工芸品にまで及んで、広く受容・変容されていく様態は、本論文によって初めて指摘されたものである。

第三章と第四章は、一転して歌舞伎衣装を巡った意匠創出の事例を取り上げる。第三章で扱う「妹背山婦女庭訓」のお三輪の扮装は、九代目市川団十郎が現在は定番となっている型を定着させたとされている。しかし、その根拠は曖昧であった。それを同時代の演劇資料や図像資料を駆使して論証した。それだけでなく、九代目以前には、この人気狂言の中でも、幕末までには女形の主役として、それに相応しい扮装に練り上げられてきており、九代目団十郎の同時代まで旧来の扮装が残っていたことを実証した。また、九代目団十郎の工夫は、団十郎自身の子役時代の田舎娘の着付を踏襲したものであり、個人の役者の好

みだけで演出が定着するのではなく、戯曲の解釈と観客の嗜好とが一致した時に定着するという仕組みにも触れた点で完成度の高い論考となっている。

第四章では、やはり人気曲の一つ河竹黙阿弥作「三人吉三廓初買」の女装の盗賊お嬢吉三を取り上げるが、本章の場合、江戸時代には誰もが知っている八百屋お七という伝説の人物が重ね合わされている。歌舞伎にも幾度となく取上げられた八百屋お七は、定番となる属性が強固に出来上っていた。お三輪の場合は、いわば再生であろうが、この場合は、すでに固定した意匠をうまくアレンジすることによる創生ということになる。

この二章は、演劇という特殊な場で行われる創造活動ではあるが、意匠がどのように受け継がれ受容者に受入れられていくのかを説き明かそうとしたものである。ただ、個別にみれば魅力的な成果を生んだこの二章は、他の章との若干の違和感を残す。全体の中での論旨の統一感が得られるような説明が欲しかった。

第五章と第六章では、論者が最も時間をかけて取組んだ染色型紙に関する新研究である。ここで取上げた国内外3つのコレクションは、これまで学術調査が実施されたことがない。制作期が明治までと予想される歴史的な価値の高い吉岡コレクションと明治以降、昭和以降、型紙店を廃業するまでの実際に使われていた型紙を大量に含むキョーテックコレクション、ならびに、明治期に外国人が収集したキョッソーネコレクションという異なった出自のコレクションを統合的に整理し、それぞれの特長について触れた点は、資料が膨大であるだけに相当な労力が割かれたものと見受けられる。第六章では、キョッソーネコレクションから影絵を取り入れた型紙意匠について、詳細な考察を試みている。もちろん、このテーマも染色型紙研究では先駆となるものである。

染色型紙については、そこに表現された膨大な意匠事例を手許に置くことに成功しながら、網羅的に把握、咀嚼して俯瞰するという総合化には及んでおらず、将来への期待がかかるところである。

第七章と第八章は、これも論者が初めて総合調査を実施した友禅協会懸賞図案1万点を基にした研究である。本資料は、現在、友禅協会の後継組織にあたる京染会が保管しているが、一部分を恣意的に紹介されるのみで、全体の調査がされたことはなかった。その理由は、1万点という点数の膨大さによる。実際、明治25年から20年間に互る応募図案は、まさに着物産業の中心地京都における意匠創出の大アーカイブズであり、存在は知られていたものの活用されて来なかった隠れた宝物と言える。論者は、この全ての図案作品に対して、応募年代を特定し、新聞、雑誌等の同時代資料を使いながら、部分的には受賞作品ならびに製作者までも特定することに成功した。本論文の最大の成果と言ってよい。

本資料は、今後の日本の文化史、あるいは着物産業史を語る上で、計り知れない可能性を秘めており、今後さまざまな側面から研究がなされると思われ、本章がそれらの基盤研究となり続けることは明確である。大規模なコレクションの悉皆デジタルアーカイブに成功した場合、アーカイブされた資料の価値自体も上昇するという典型例を示すことになる。

論者自身は、第八章で、明治30年代後半期、とりわけ明治38年の募集図案に焦点を当て、日露戦時下の中の世相も横目に睨みながら、三越百貨店の動向を先取りした京都友禅業界の図案募集テーマの意味を探っている。明治も終盤に至り、欧化政策一辺倒から自国文化への傾注が起きており、元禄の大柄で明瞭な意匠への回帰が叫ばれたが、ここでの意匠創作には、日露戦争後のいわばバブルへと続く時代への目配りが既にあるという。作品には江戸期の意匠の取込みがあるものの、単なる再利用というレベルを越えた新たな創生が起きているとするもので、この点では、本論全体を一貫した主張が展開されている。

なお、取上げたコレクションは、デジタル化されオンライン上のイメージデータベースとして稼働しているが、いずれも所蔵者は一般公開を許諾するに至っていない。アート・リサーチセンター内において、許諾を受けた研究者が利用するには制限がないが、現代のWeb環境下においては、やはり一般公開によって学術情報を共有化することで、学術的情報共有化を確保し、研究成果の客観性を獲得する必要もあろう。図案や型紙などの意匠は、いまだに産業界で利潤を生む可能性を持ち、商業活動の中で生きている。そのため、情報公開面では1研究者としていかんともしがたい限界がある。現状、論者が構築したデータベースが一般公開に至らず、本データベースを常時活用する研究者を見出すことができなかった。そのため、データベース開発を通じて論者の視点を広げ、利用者の視点に立ったインターフェイス開発に関わる共同研究の機会に恵まれなかった。データベースそのものへの議論を尽せなかったのは、やむを得ないところがあったかもしれない。

惜しむらくは、そうした客観化が不足していたため、全体のコンセプトが読者にとって曖昧になってしまった。また、結論とも言えるメディアを越えて意匠が受容され改変されていくという日本の意匠文化の特質は、むしろ世界共通の普遍的な現象でもあり、論者自身も本論文で獲得した全体に互るコンセプトの独自性については、十分な説明には及べなかったことを理解している。このように全体を貫いた論者の新たな視点を十分に獲得したかという点においては、若干の弱点を認めるものの、上述の通り、新出資料群の適確な整理と紹介、各論毎の魅力ある成果は、学会発表ならびに学会誌上への掲載などで客観的に高い評価も受けている。

以上の如く、いくつかの不足点は認められるものの、それを十分に補うオリジナルな成果が随所に認められるため、本論文は博士論文として十分に評価されるものとする審査員の一致した意見であった。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2012年7月27日(金)10時から12時まで、アート・リサーチセンター多目的ルームで行われた。審査委員会は、本学大学院文学研究科人文学専攻博士課程後期課程の在学期間中における国内外での学会発表などの様々な研究活動、また公開審査の質疑応答を通して博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

また、Association for Asian Studies、国際日本学会などで、英語での口頭発表を複数行

ない、『服飾文化学会誌』『アート・リサーチセンター』に掲載された論文では、適切な英語による要旨も添付されていることから、本論文提出者が外国語（英語）能力を十分に備えていることも確認できた。

以上の点を総合的に判断して、本論文は、本学学位規程第 18 条第 1 項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると判断する。